

## 質問及び回答書

質問事項	回答事項
1. 登米市ごみ処理施設運転管理業務	
① 1章 一般事項 8業務責任者の選任 (P2) 貴市で設定した業務を適正に履行するために必要な業務従事者数をご教示願います。	①35名以内を見込んでいます。
② 2章 業務要領 5修繕等 (P5) 施設の年次点検補修及び小破修繕(1件につき50万円(税抜)以下のもの)以外のとございますが、50万円未満はすべて受注者になるため、年間当たりの上限を設定していただけますでしょうか。	②年間当たりの件数上限は設けませんが、修繕料として5年間で1,300万円を見込んでいます。 なお、修繕料については、エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、第1・第2浸出水処理施設の合計額となります。
③ 2章 業務要領 7その他(6) (P6) 廃電池等を保管するオープンドラムの仕様および年間使用数量をご教示願います。	③オープンドラムの仕様および年間使用量は次のとおりです。 ・仕様：鋼製再生ドラム 容量2000 ・年間使用量(見込)：15本
④ 2章 業務要領 7その他(8) (P6) 定期点検時等の仮置き可燃ごみ年間推定量をご教示願います。	④定期点検時における仮置き可燃ごみの年間推定量は次のとおりです。 ・令和7年度：約1,100トン ・令和9年度：約1,500トン なお、定期修繕や清掃時の仮置きは見込んでおりません。

<p>⑤ 2章 業務要領 7その他(9) (P6) 定期清掃の頻度をご教示願います。</p>	<p>⑤定期清掃の頻度は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床清掃：年1回</li> <li>・窓清掃：年2回</li> </ul>
<p>2. 特記仕様書その1 (エネルギー回収施設・マテリアルリサイクル推進施設)</p>	
<p>①委託期間内の年間推定ごみ処理量をご教示願います。</p>	<p>①年間推定ごみ処理量は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ：年間約21,000トン</li> <li>・粗大ごみ：年間約3,300トン</li> </ul>
<p>②年間施設稼働日数をご教示願います。</p>	<p>②定期点検、清掃等を含んだ年間稼働日数は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー回収推進施設：稼働日数365日</li> <li>・マテリアル回収推進施設：稼働日数243日</li> </ul>
<p>③施設の運転維持管理に必要な光熱水量をご教示願います。</p>	<p>③施設の維持管理に必要な光熱水量は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エネルギー回収推進施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量 年間約156,800kwh</li> <li>・水道使用量 年間約20,000 m<sup>3</sup></li> </ul> </li> <li>2. 第1浸出水処理施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量 年間約162,400kwh</li> <li>・水道使用量 年間約380 m<sup>3</sup></li> </ul> </li> <li>3. 第2浸出水処理施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道使用量 年間約1,100 m<sup>3</sup></li> </ul> </li> </ol> <p>※第1・第2浸出水処理施設の電気使用量については、同一メーターのため一括で算出</p>
<p>3. 特記仕様書その3 (一般廃棄物第2最終処分場・第2浸出水処理施設)</p>	
<p>① 第1章 基本事項 6 保守点検作業内容 2) (5) ③ 浸出水処理施設計装機器点検整備業務の整備内容をご教示願います。</p>	<p>①整備内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. UV計点検整備業務(1台) <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検整備(部品交換含む)</li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他必要部品及び内部液等の交換</li> <li>・整備後の動作確認作業</li> </ul> <p>2. PH・EC 計点検整備業務（PH 計 4 台・EC 計 4 台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検整備（部品交換含む）</li> <li>・その他必要部品及び内部液等の交換</li> <li>・整備後の動作確認作業</li> </ul>
4. その他	
<p>①昨今の社会情勢を鑑み、今後の物価上昇を踏まえ契約金額に対する物価スライド条項を契約条件に付していただけると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、物価変動を踏まえた契約金額の見直しは毎年行われることと考えるて宜しいでしょうか。</p>	<p>①物価スライド条項については契約条件に付しませんが、物価変動による消耗品等の単価に変動があり委託金額が不相当となった場合は、別途変更協議を行います。</p> <p>また、物価変動により、設計額と委託金額に増減があった場合は、年度ごとに見直しの協議を行います。</p>